

令和6年度「青森市中央デイサービスセンター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市中央デイサービスセンターについては、社会福祉法人青森市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年12月19日

施設名	青森市中央デイサービスセンター
設置目的	老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、高齢者の在宅福祉の向上を図ることを目的とする。
所在地	青森市本町4丁目1番3号（青森市福祉増進センター「しあわせプラザ」内）
指定管理者	【名 称】社会福祉法人 青森市社会福祉協議会 【代表者】会長 成田 幾末 【住 所】青森市本町4丁目1番3号
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	充実したサービスを提供できるよう従事者の職種、人数ともに適正に配置されている。	○	
	職員の研修が行われているか。	業務に必要な研修には積極的に参加させるとともに内部研修を実施しており、職員の資質の向上と知識の習得に努めている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	施設管理に必要な各種保守点検について業務委託し、適正に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防災訓練を実施するなど、緊急時には的確な対応が行えるようにしている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報の保護については、運営規定や重要事項説明書に明示し、個人情報利用同意書により本人の同意を得るようにしている。	○	
運営について	省エネに努めているか。	青森市環境方針に従い、循環型社会の形成に向けて、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量、再資源化に努めている。	○	
	市民の平等利用が確保されているか。	デイサービス事業の目的に基づいた平等利用が確保されている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者及び家族に対する相談や面談、アンケート等によりニーズの把握に努め、事業の運営に反映させている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	利用者が地域の人と交流できる機会や地域の様々な資源を利用する機会を積極的に設け、連携を図っている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	各種事業において、利用者のニーズに応じた取組がされており、概ね計画どおり実施されている。	○	

【総合評価】

施設の安全性の確保、職員研修、利用者及び家族のニーズの把握に努め、個々の利用者の状態に応じた適切なサービスを実施しており、また施設のPR活動など、施設設置目的を達成するための工夫・努力が伺える。

管理・運営について調査した結果、良好である。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市福祉部介護保険課

【電 話】 017-734-5365

【メール】 kaigo-hoken@city.aomori.aomori.jp